

交通環境対策アクションプラン

平成20年度フォローアップ



近畿運輸局
神戸運輸監理部

目 次

はじめに	1
平成20年度交通環境対策アクションプラン(新規重点事項への取組み)	2
平成20年度交通環境施策の新規重点事項	3
平成20年度交通環境施策の新規重点事項へのフォローアップ	4
平成20年度交通環境対策アクションプラン(4本の柱に対する取組み)	8
交通環境対策の4本の柱に対するフォローアップ(特筆事項)	9
〔4本の柱の具体的取組〕	
・地球温暖化問題への取組み	10
1. 自動車交通対策	10
(1) 低公害車の普及等	10
(2) 交通流対策	10
2. 環境負荷の小さい交通体系の構築	10
(1) 公共交通機関の利用促進	10
(2) モーダルシフト、物流の効率化等	18
(3) 環境に優しい事業運営の推進	19
(4) 総合学習等による啓発活動の推進	20
(5) モビリティ・マネジメントの推進	22
3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	23
(1) 改正省エネルギー法による省エネ対策の推進	23
・大気汚染問題への取組み	24
1. CNGトラック・バス等の導入促進	24
(1) 低公害車普及促進対策費補助制度等による導入促進	24
(2) CNGスタンドの設置及び利用促進	24
(3) 普及啓発活動の推進	24
2. 自動車NOx・PM法に基づく事業者指導の実施	25
3. ディーゼル車の点検の実施等	25
(1) ディーゼルクリーンキャンペーンの実施	25
(2) 市民黒煙モニター制度の活用	26
4. 街頭検査の実施	26
5. 国道43号等の沿道における環境改善	26
(1) 尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンの実施	26
(2) 迂回運行の要請	27
(3) 幹線沿道交通環境改善促進に向けた取組み	27
6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	27
・循環型社会の形成に向けた取組み	28
1. 自動車リサイクルの円滑な推進	28
(1) 自動車登録関係業務の円滑な実施	28
(2) 自動車整備事業者における対応	28
2. FRP船リサイクル	28
・海洋汚染対策・プレジャーボート関係環境対策	29
1. 海洋汚染問題への取組み	29
2. プレジャーボート関係環境対策	30

は じ め に

近畿における「交通環境対策アクションプラン」について
～平成20年度フォローアップ～

近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、4本の柱（地球温暖化問題への取組、大気汚染問題への取組、循環型社会の形成に向けた取組、海洋汚染対策・プレジャーボート関係環境対策）を軸に「近畿における交通環境対策アクションプラン」を策定し、積極的に交通環境対策の取組を展開しています。

このほど、平成20年度に策定したアクションプランの内容に対する実際の取組結果を取りまとめた「交通環境対策アクションプラン 平成20年度フォローアップ」を作成しました。

20年度は、特に新規重点事項5項目を定め取組むとともに、交通環境対策の4本の柱のうち、地球温暖化問題及び大気汚染問題に対し積極的な取組を展開しました。引き続きこれらの取組結果をもとに交通環境対策を一層進めて参ります。

（近 畿 運 輸 局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/> と 神 戸 運 輸 監 理 部 <http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>のホームページでご覧いただけます。）

平成21年10月

近 畿 運 輸 局

神戸運輸監理部

平成20年度

交通環境対策アクションプラン
(新規重点事項への取組み)

平成 20 年度交通環境施策の新規重点事項

平成 20 年度の「交通環境対策アクションプラン」では、新規重点事項として以下の 5 つの施策を新たに実施するとともに、その他、多様な施策を展開することにより交通関係の環境問題に積極的に取り組んでいきます。

1. 「地球にエ～コ（よい子）」“エコ交通”2008」キャンペーンの実施

平成 20 年度（2008 年）は、1997 年に締結された京都議定書の第一約束期間の開始の年であり、また北海道洞爺湖において開催される主要国首脳会議（G8 サミット）では、地球温暖化問題が重要なテーマとなります。これらのことから、今年度は環境問題に対してより多くの国民の大きな関心が向けられる年となると考えられます。

このような中、近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、CO₂の排出量削減をはじめとして、交通に関する環境改善をより一層促進させるため、平成 20 年度において年間を通じて近畿地区の幅広い層を対象に交通環境の改善のための行動を働きかけるイベントやプロジェクトを展開します。

2. 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰制度の創設

交通関係における環境対策の一層の進展を図るため、交通分野における環境保全に著しく貢献のあった方々に対して、近畿運輸局長及び神戸運輸監理部長による表彰を行います。

神戸運輸監理部：平成 20 年 7 月を予定

近 畿 運 輸 局：平成 20 年 11 月を予定

3. 低炭素社会に向けた公共交通機関の利用促進のための新たな取り組みの展開

地域の公共交通の活性化、利便性向上に向けた取組に対し、新たに「地域公共交通の活性化・再生総合事業」「低炭素地域づくり面的対策推進事業」等の制度による総合的な支援を行い、自動車利用の抑制と公共交通機関の一層の利用促進を図ります。

なお、近畿運輸局管内では、本年 1 月の京都府丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）をはじめ、3 月末までに 13 地域において地域公共交通総合連携計画が策定されております。

4. エコ通勤の推進

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図るため、「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所への積極的な支援を行います。

5. 新たな協議会を通じた黒煙ゼロの街づくりの推進

低公害車普及促進対策費補助制度等を活用して、CNG 車等低公害車の導入を促進するとともに、CNG 車普及促進モデル事業指定地域における集中的・計画的な CNG 車の普及を推進します。また、近畿一円の黒煙ゼロの街づくりをめざし、実施エリアの拡大を図るため平成 20 年 3 月に設置した「近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会」を通じ、自治体・企業等と情報交換を図りながら推進します。

なお、CNG 車普及促進モデル事業指定地域については、これまでに、西宮市、関空・りんくう地区、尼崎市の 3 カ所を指定していますが、平成 20 年度には、八尾市、和歌山市、福知山市の 3 カ所を新たに追加する予定です。

1. 「地球にエ〜コ（よい子）♪」エコ交通2008」キャンペーンの実施（P10一部再掲）

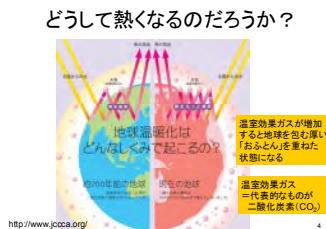
近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、CO₂の排出量削減をはじめとして交通に関する環境改善をより一層促進させるため、平成20年度において年間を通じて近畿地区の幅広い層を対象に交通環境の改善のための行動を働きかけるイベントやプロジェクトを展開し、環境に対する理解を得ることができました。（以下主な事業）



○環境・まちづくりフォーラム in 京都
キックオフイベント（3/30）



○環境フェア in K O B E への出展
（5/23～5/26）



○交通エコロジー教室の開催
（11/8）



○ニューアース 2008 への出展
（11/25～28）

2. 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰制度の創設（P20再掲）

交通関係における環境対策の一層の進展を図るため、交通分野における環境保全に著しく貢献のあった方々に対して、近畿運輸局長による表彰を行い、交通関係における環境対策の一層の進展を図ることができました。



<受賞者>

京都府
神戸市
株式会社住友倉庫
京阪電気鉄道株式会社
中之島高速鉄道株式会社
井阪運輸株式会社
商運海運有限会社

近畿運輸局長表彰（平成20年10月31日）
2自治体、5事業者を表彰

3. 低炭素社会に向けた公共交通機関の利用促進のための新たな取組みの展開（P 10 一部再掲）

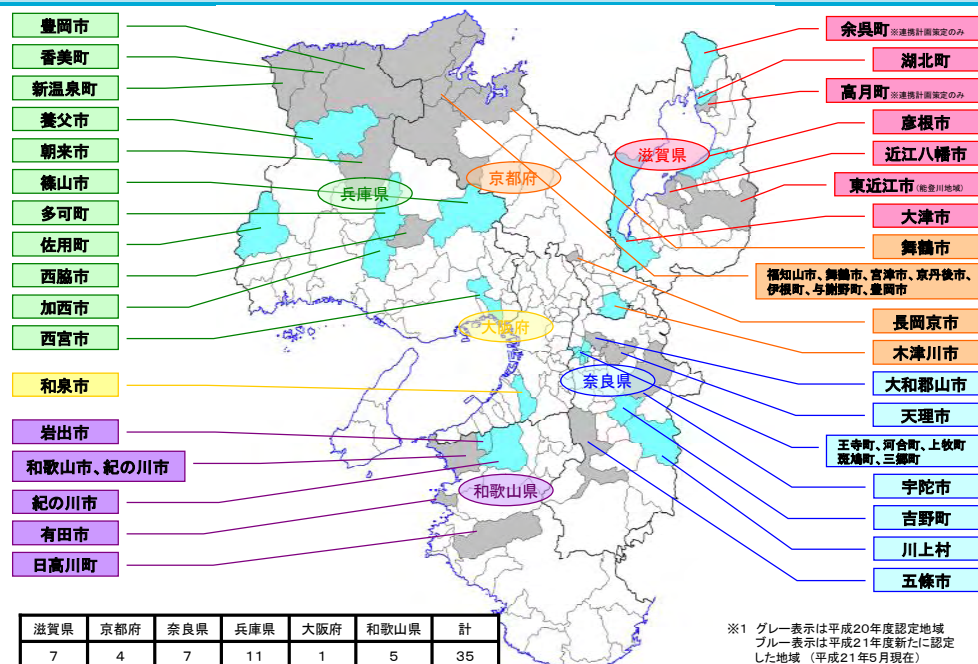
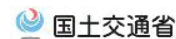
地域の公共交通の活性化、利便性向上に向けた取組に対し、新たに「地域公共交通の活性化・再生総合事業」「低炭素地域づくり面的対策推進事業」等の制度による総合的な支援を行い、自動車利用の抑制と公共交通機関の一層の利用促進を図りました。

地域公共交通の活性化・再生を推進する取組みへの支援については、新たに 22 地域で地域公共交通総合連携計画が策定（当局管内では、合計 35 の地域において策定）され、地域の実情に応じた地方鉄道の活性化、コミュニティバスの実証運行、公共交通の利用促進など事業が実施されています。



「地域公共交通総合連携計画」の策定状況

「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の認定状況（近畿運輸局管内）



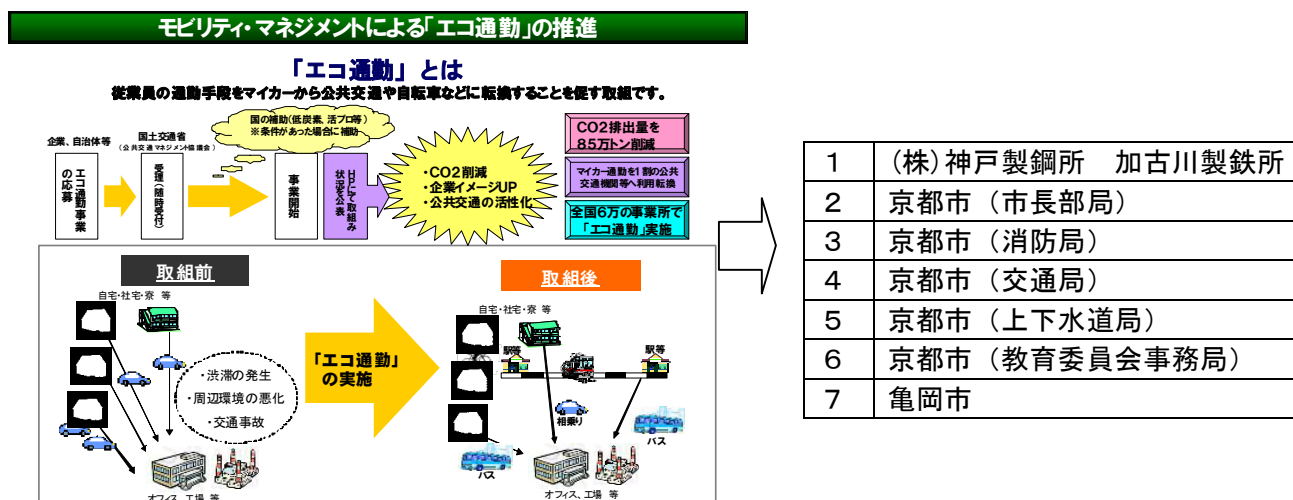
また、低炭素地域づくり面的対策推進事業においては、環境省と国土交通省との連携による支援として5地域（京都市圏（京都府）、堺市、茨木市・箕面市、摂津市、尼崎市）がモデル地域として選定され、その内、当局関係の2地域に対し低炭素地域づくり計画の策定等を支援しました。



京都市圏 （京都府）	京都市圏の各世帯に、かしこく車を利用するための情報提供を進め、併せて学研都市での職場モビリティ・マネジメントと府庁周辺でのカーシェアリングや電気自動車の普及に向け実現可能性を検証し、低炭素地域づくりを推進する。
尼崎市 （兵庫県）	公害訴訟等を背景に環境問題に関心の深い尼崎市エリアを対象に、自動車から公共交通利用転換を図るため、駅でのバス乗り継ぎ情報提供、モビリティ・マネジメント手法等の適用によるCO2削減シミュレーションを行う。

4. エコ通勤の推進（P22再掲）

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図るため、「エコ通勤」の推進に向けて自治体や事業所への支援を行い、7事業所の取組みに対して、近畿公共交通利用推進等マネジメント協議会会長から「エコ通勤」認定証を交付しました。

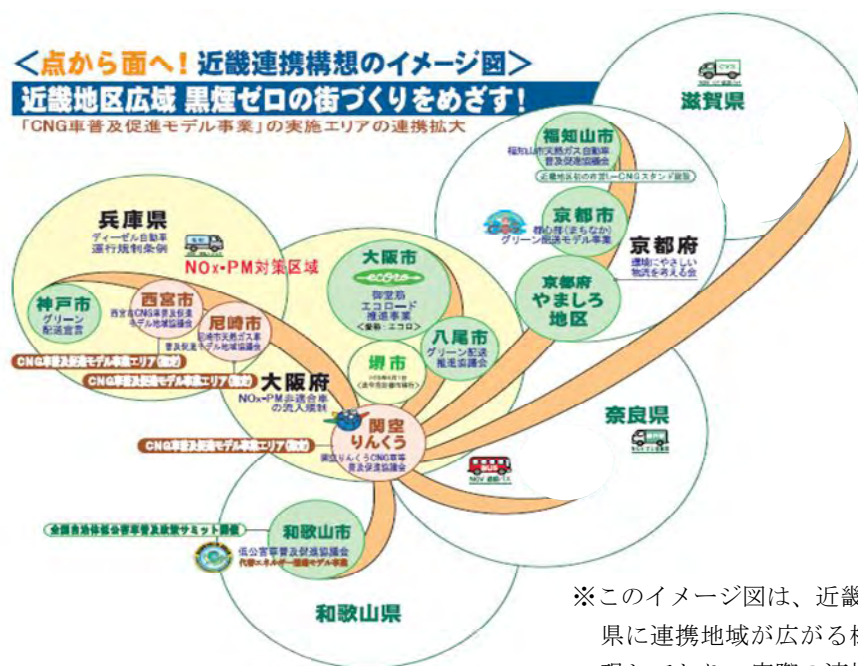


5. 新たな協議会を通じた黒煙ゼロの街づくりの推進（P 2 4 再掲）

低公害車普及促進対策費補助制度等を活用して、CNG車等低公害車の導入を促進するとともに、CNG車普及促進モデル事業指定地域における集中的・計画的なCNG車の普及を推進しました。

また、近畿一円の黒煙ゼロの街づくりをめざし、実施エリアの拡大を図るため平成 20 年 3 月に設置した「近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会」を通じ、自治体が開催する環境イベントで啓発活動を行いました。

なお、CNG車普及促進モデル事業指定地域として八尾市の指定を行うとともに、導入に関して支援を行いました。



※このイメージ図は、近畿 2 府 4 県に連携地域が広がる様子を表現しており、実際の連携とは異なります。

CNG車普及促進 モデル事業指定地域	導 入 車 両 数			
	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
西宮市 (平成 17 年度指定)	1 1	1 7	1 0	1 0
関空・りんくう地区 (平成 18 年度指定)	—	2 8	3 4	1 7
尼崎市 (平成 19 年度指定)	—	—	3 5	3 1
八尾市 (平成 20 年度指定)	—	—	—	1 0

※国土交通省補助制度等を活用した低公害車導入実績

平成20年度

交通環境対策アクションプラン
(4本の柱に対する取組み)

交通環境対策の4本の柱に対するフォローアップ(特筆事項)

近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、4本の柱(地球温暖化問題への取組、大気汚染問題への取組、循環型社会の形成に向けた取組、海洋汚染対策・プレジャーボート関係環境対策)を軸に「近畿における交通環境対策アクションプラン」を策定し、積極的に交通環境対策の取組を展開しています。

20年度は特に、地球温暖化問題への取組及び大気汚染問題への取組に対し積極的な取組を展開しました。

地球温暖化問題への取組

- ・連続立体交差化事業の推進
- ・地域の公共交通の活性化・利用円滑化
- ・ESTモデル事業の支援
- ・低炭素地域づくりの推進
- ・交通バリアフリーによる公共交通利用促進
- ・エコ通勤の推進
- ・グリーン物流の推進
- ・環境に優しい事業運営の推進
- ・総合学習等による啓発活動の推進
- ・改正省エネ法による省エネ対策の推進

・低公害車の普及等

→低公害車フェア等の環境イベントに参画し、普及啓発活動を実施しました



大気汚染問題への取組

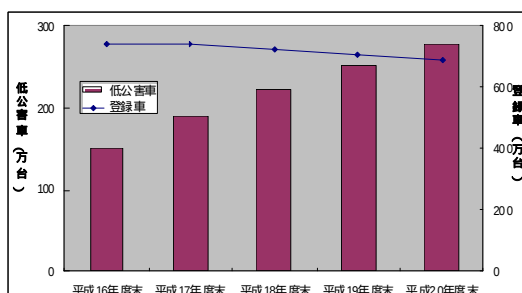
- ・CNGトラック・バス等の導入促進
- ・近畿一円に広がる黒煙ゼロの街づくりの推進
- ・NOx・PM法に基づく事業者指導の実施
- ・ディーゼル車の点検の実施等
- ・国道43号等の沿道における環境改善
- ・船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施

・街頭検査の実施

→街頭検査の充実・強化を図り、13,757 台の検査を実施しました(検査目標台数 12,300 台、目標台数の 11.8%増)



近畿地区における低公害車導入状況



平成21年3月末現在の近畿地区(福井県を含む。)における低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車含む。)保有台数は約277万台となり、目標の「平成20年度末に300万台」には届きませんでした。平成19年度末と比べ約25万台(9%)増となりました。今後も自治体等の環境イベント等に参画して普及啓発活動を推進します。

街頭検査の実施状況

検査回数	427回 (うち燃料検査回数25回)
検査台数	13,757台 (うち燃料検査台数198台)
整備命令 交付台数	618台 (うち燃料検査台数0台)

13,757 台の検査を行い、618 台(検査台数の4.5%)に対し整備命令を行いました。

また、不正軽油使用の排除のための燃料検査を行い、検査台数の約1%に適正燃料使用を促す警告書を交付しました。

街頭検査で実施する騒音、排ガス検査を通して、引き続き自動車利用者に対する大気汚染問題に係る意識の高揚・啓発を図っていきます。

〔交通環境対策の4本の柱のフォローアップ詳細〕

・地球温暖化問題への取組み

実 施 項 目		平成 2 0 年度の取組み	評 価																																
1. 自動車交通 対策	(1) 低公害車の普 及等	・ 近畿低公害車導入促進協議会による普及啓発活動を行った。 幹事会 平成21年 3月13日開催 ・ 低公害車フェア等イベントへの参加等 環境フェア-in KOBEにブース出展 平成20年5月23日～5月26日（4日間） NEW EARTH2008に交通モビリティ財団と共に出展 平成20年11月26日～28日（3日間） - また、自治体等が開催する環境関係イベントに 参画し、低公害車の普及啓発活動を実施した。	・ 平成21年3月末現在の近畿地区（福井県を含む。）における低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車含む。）保有台数は約277万台となり、目標の「平成20年度末に300万台」には届かなかったが、平成19年度末と比べ約25万台9%増となった。 近畿地区低公害車保有台数 各年3月末現在 <table><tr><th></th><th>電気</th><th>燃料</th><th>CNG</th><th>ハイブリッド</th><th>低燃費かつ 低排出ガス</th><th>合計</th><th>低公害 車割合</th></tr><tr><td>19年</td><td>77</td><td>0</td><td>5,627</td><td>49,249</td><td>2,214,407</td><td>2,226,468</td><td>30.7%</td></tr><tr><td>20年</td><td>66</td><td>0</td><td>5,868</td><td>62,155</td><td>2,514,569</td><td>2,527,152</td><td>35.7%</td></tr><tr><td>21年</td><td>55</td><td>0</td><td>6,104</td><td>7,124</td><td>2,762,451</td><td>2,775,734</td><td>40.1%</td></tr></table> （注）ハイブリッドには、自動車税グリーン化対象外車が一部含まれているため、合計値とは合致しない。 ・ 自治体等の環境イベント等に参画して普及啓発活動を推進することにより、事業者や一般市民の低公害車に対する認識は徐々に深まってきている。		電気	燃料	CNG	ハイブリッド	低燃費かつ 低排出ガス	合計	低公害 車割合	19年	77	0	5,627	49,249	2,214,407	2,226,468	30.7%	20年	66	0	5,868	62,155	2,514,569	2,527,152	35.7%	21年	55	0	6,104	7,124	2,762,451	2,775,734	40.1%
		電気	燃料	CNG	ハイブリッド	低燃費かつ 低排出ガス	合計	低公害 車割合																											
19年	77	0	5,627	49,249	2,214,407	2,226,468	30.7%																												
20年	66	0	5,868	62,155	2,514,569	2,527,152	35.7%																												
21年	55	0	6,104	7,124	2,762,451	2,775,734	40.1%																												
(2) 交通流対策	・ 連続立体交差化事業の推進 平成20年度完成箇所 ＪＲ西日本、北近畿タンゴ鉄道福知山駅付近 総除去踏切12箇所	・ 連続立体交差化事業の推進 連続立体交差化事業により12箇所の踏切を除去し、周辺道路の渋滞等を緩和した。																																	
2. 環境負荷の 小さい交通体 系の構築	(1) 公共交通機関 の利用促進	地域の公共交通の活性化・利用円滑化 1) 地域公共交通の活性化・再生の推進 【20年度新規追加】	地域の公共交通の活性化・利用円滑化 1) 地域公共交通の活性化・再生の推進【20年度新規追加】 平成20年3月末までに地域公共交通総合連携計画を策定された																																

地域公共交通活性化・再生を推進する取り組みへの支援については、5地域において平成20年9月までに、17地域において平成21年3月までに、地域公共交通総合連携計画が策定されており、近畿運輸局管内では、合計35の地域において策定された。(滋賀県7地域、京都府4地域、大阪府1地域、兵庫県11地域、奈良県7地域、和歌山県5地域)

2) 公共交通活性化総合プログラムの策定

ア. 箕面市における交通ネットワーク見直し・活性化プログラム

箕面市における交通の現状と課題を整理し、広域的・中長期的な公共交通のあり方について、北大阪急行線延伸による交通環境の変化を踏まえたバス路線網再編の方針、交通結節機能の検討を行うとともに、以下の取り組み方策の検討を行った。

- ・公共交通利用促進のためのモビリティ・マネジメント(MM)
- ・バス利用促進
- ・自転車と公共交通との連携

イ. 和歌山県におけるバス交通活性化・再生プログラム

観光地や過疎地など地域公共交通に種々の課題を抱える地域をモデルにして、今後の地域公共交通総合連携計画策定に向けた法定協議会の体制づくり、また、調査・検討結果を踏まえた県下全域を対象として、自治体、地域住民、企業及びバス事業者など関係者が協働した地域公共交通の維持・活性化のためのバス交通の利用促進、啓発を中心とした施策の検討を行った。

ウ. 神戸市北西部・三木市・小野市を中心とした地域の公共交通活性化プログラム

総合交通計画を地域の関係者が協働で策定した。地域住民に公共交通の維持への関心を持ってもらうため、利便性向上の努力及びPRの必要性について、学識経験者、沿線自治体、各関係事業者及び住民等と共通認識として共有することができた。

13の地域と、平成20年9月までに地域公共交通総合連携計画を策定された5地域の、合計18地域において、地域の実情に応じた地方鉄道の活性化、コミュニティーバスの実証運行、公共交通利用促進などの事業が実施されているところである。

2) 公共交通活性化総合プログラムの策定

ア. 箕面市における交通ネットワーク見直し・活性化プログラム

箕面市交通ネットワークの活性化に向けた現在のバスサービスを中心とした短期的施策と将来の公共交通のあり方を見据えた中長期的施策の取りまとめについて、一定の成果が見られた。

また、関係者による取組みを前進・継続させるための協力体制も確立された。

イ. 和歌山県におけるバス交通活性化・再生プログラム

和歌山県の20の新施策の一つに、コミュニティーバス・乗合タクシー等の導入を支援していくものとして創設される等、一定の成果が見られた。

また、地域住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を明確にし、公共交通の維持・活性化に取り組んでいくことが確認された。

ウ. 神戸市北西部・三木市・小野市を中心とした地域の公共交通活性化プログラム

地元自治体や交通事業者等の協働での取組みや国からの支援により、駅へのアクセスについて、一定の成果が見られ、また、行政・交通事業者・地域住民等の関係者が協議できる場を設定することができた。

また、利便性の向上については、駅までのアクセスを改善するため、一部の地域でフィーダーバスの実証運行を行った。

エ. オールドニュータウンにおけるオンデマンド方式を活用した地域内公共交通検討プログラム

今後の本格的な高齢化への対応を図りつつ地域を活性化させるために、需要に応じた公共交通の確保手段として、ニュータウン内における効率的な予約型乗合方式の地域内交通としての導入、活用可能性などを関係者の協力による実証実験等を通じて検討し、効果の検証を行うとともに、今後の本格導入に向けた課題等の整理を行った。

オ. 京都府乙訓地域におけるエコ通勤プロジェクト

実施地域の自治体と連携し、エコ通勤推進のため立地企業に対してエコ通勤の説明会を実施し、協力要請を行った。

地域全域に立地している企業の従業員を対象としたコミュニケーションアンケート及び事業所への「職場交通プラン」の検討を行った。

また、関係者と協力して「乙訓地域エコ通勤プロジェクト推進会議」を設置し、次のことについて検討した。

- ・企業ヒアリング調査の実施
- ・従業員コミュニケーションアンケートの実施
- ・事業所対象の職場交通プランの検討と策定
- ・エコ通勤推進にかかる検討
- ・今後の展開に向けて

カ. 京都市における自動車利用抑制・公共交通利用促進施策推進検討プログラム

京都市全域による交通諸問題解消をモビリティ・マネジメント施策を活用し、その行動計画を策定するもので、多種多様なターゲットに対してアプローチをかけていく為の行動計画が策定された。

エ. オールドニュータウンにおけるオンデマンド方式を活用した地域内公共交通検討プログラム

社会実験の実施により、住民意識及びニーズの把握ができ、公共交通を含めた地域全体の議論を深めることができた。

オ. 京都府乙訓地域におけるエコ通勤プロジェクト

一定の成果は上がったものの、立地企業までの路線バスのサービス向上等の課題もあり、モビリティ・マネジメントを実施する等の継続した取り組みも必要と考えられる。そこで、現在京都府全域で展開されている環境省事業である低炭素地域づくり面的対策推進事業により、フォローアップを京都府主導で展開する。

運輸局においてもエコ通勤推進という施策もあり、引き続き当該地域に対してバックアップしていくこととする。

カ. 京都市における自動車利用抑制・公共交通利用促進施策推進検討プログラム

交通問題箇所の特定から、モビリティ・マネジメントの手法を使い、多種多様なターゲットに対してアプローチをかけていく為の行動計画が策定されたことが成果である。今後、かしこいクルマの使い方を考える交通の移動目的と施策対象別に、市民、子ども・学生、通勤・職場、観光客を対象としたコミュニケーション施策を個々に実施していく必要がある。

キ．バス乗り継ぎ情報を活用した企業等のモビリティ・マネジメント実施プログラム

「阪神都市圏公共交通利用促進会議」において、複数の交通事業者が連携した情報提供の試みとして「阪神都市圏広域バスマップ」の作成、配布を行い「えきバスねっと」の社会実験エコールＤＥお出かけに、509名の参加者があり、実験期間中に削減されたCO2は約1.5t、1年に換算にすると約12tの削減効果となり、一定の成果を挙げた。伊丹、宝塚市において、さらに情報提供による利便性を向上させつつ、当該市域に立地する企業の従業員対象にWEBによるTFP(トラベル・フィードバック・プログラム)を実施することで通勤交通における自動車から公共交通利用転換を図り地球温暖化防止策として、モビリティ・マネジメントによって公共交通利用転換を図る。

ク．堺・泉北工業地域におけるエコ通勤推進プログラム

実施地域の自治体と協力して、立地事業所アンケート調査を行い、従業員の居住地及び通勤手段、通勤制度、送迎バスの動向、路線バスへの要望、エコ通勤実施の意向等を集約した。

また、立地アンケート調査でエコ通勤実施の意向の強い企業に対して、従業員コミュニケーションアンケート(WEB対応)及び事業所「モビリティ・プラン」の検討の協力依頼及び内容の説明を行った。

また、検討の場として関係者と協力して「堺泉北臨海工業地帯エコ通勤推進委員会」を設置した。

- ・立地事業所アンケートの実施
- ・従業員コミュニケーションアンケートの実施
- ・事業所モビリティ・プランの検討
- ・エコ通勤推進にかかる検討
- ・今後に向けた方策の策定

ケ．池田市域におけるモビリティ・マネジメント推進事業

大阪府、池田市と協力して市域立地企業に対して、

キ．バス乗り継ぎ情報を活用した企業等のモビリティ・マネジメント実施プログラム

「えきバスねっと」「えきバスビジョン」等の情報提供システムを向上させることにより、利用者の利便性向上を図り、公共交通利用促進に繋げることは一定の成果と理解が得られたが、このシステムの管理維持するための費用負担については負担者が明確にされていないため「阪神都市圏公共交通利用促進会議」にて引き続き検討が必要である。

ク．堺・泉北工業地域におけるエコ通勤推進プログラム

利用可能な交通手段が不足している現状から、エコ通勤の推進という大きな効果を得ることは出来なかった。

しかしながら、交通環境問題と向き合っている企業が存在していることも事実であり、次年度は協議会で策定された方策について、実施に向け関係者間の連携を図っていく必要がある。

ケ．池田市域におけるモビリティ・マネジメント推進事業

企業によってはほぼ全ての自動車通勤者にコミュニケーションアンケートの実施が出来た。また環境イベント来場者にもコミュ

エコ通勤推進に関し協力依頼等を行った。
 また、関係者と連携して「池田市モビリティ・マネジメント検討会」を設置し検討した。
 ・自動車通勤者等の環境にやさしい取り組み啓発、きっかけづくり
 ・企業の取り組みの拡大・新規施策の検討・試行
 ・池田市の交通のあり方、行政・交通事業者の今後の取り組み検討

コ 地域と創る持続可能な離島観光モデルづくり・離島単独航路の維持活性化
 ・委員会以外に地域の観光ボランティア組織や関係者を中心とした地元部会を設け、持続可能で交流人口増大が図れる離島観光モデルづくりの調査を実施した。
 ・ユニバーサルツーリズムの視点から島内公共施設及び船舶のバリアフリー化状況を調査した。(神戸)

3) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業及び公共交通移動円滑化対策事業の推進
 ア．PTPS（公共車両優先システム）用光学式車載機の導入
 大阪市交通局（13両分）
 イ．ICカードシステムの導入
 京阪バス(株)、阪急バス(株)422両分、神鉄バス(株)他3社270両分
 ウ．バスロケーションシステムの整備
 大阪市交通局、京都市交通局
 エ．バス施設等・システム整備等
 神戸市交通局
 オ．実証実験
 兵庫県

国土交通省環境行動計画モデル事業（ESTモデル事業）の推進

ニケーションアンケートを実施するなど、多くの方に取り組みを啓発することができ良いきっかけになったと考えられる。企業従業員のアンケート結果から、駐輪場の不足や通勤手当制度が理解されていないなどの課題が明らかになり、拡大・新規施策の検討が行われた。企業のモビリティ・プランの検討結果、市民アンケート結果より池田市の交通のあり方を整理し、今後の取り組みを検討した。

コ 地域と創る持続可能な離島観光モデルづくり・離島単独航路の維持活性化
 ・地域全体で離島航路の維持活性化のために観光を軸に検討する場の設置により、その機運が醸成され、旅客船ターミナルに思い出ノート設置など具体的実行や、漁業を観光資源に生かす取り組みの検討などがすすめられた。
 ・生活航路のみの利用に限界がある中、観光目的利用を高め、航路活性化を図る可能性が見いだされた。(神戸)

3) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業及び公共交通移動円滑化対策事業の推進
 ア．PTPS（公共車両優先システム）用光学式車載機の導入
 バスの信号停止時間の短縮等により走行時間の短縮が図られ、バスの走行環境の改善が図られた。
 イ．ICカードシステムの導入
 利用者の利便性が向上した。
 ウ．バスロケーションシステムの整備
 バス停留所において、利用者にバスの接近表示や発車時刻表示等を案内することでバス待ちのいらいら感を解消でき、合わせてバスの信頼性を確保し自家用自動車の使用抑制も図れた。
 エ．バス施設等・システム整備等
 後続車や利用者に「乗降中」の表示をすることにより危険・機器対応機能が向上した。
 オ．実証実験
 社会教育施設、文化施設、商業施設の利用者の増大、利便性が向上した。

国土交通省環境行動計画モデル事業（ESTモデル事業）の推進

1)神戸市「神戸市の都心周辺部におけるMMを中心とした持続可能な交通体系の確立」 大規模工業団地におけるMMを中心とした省エネルギービジョンに基づき事業を推進 ア 隣接工業団地でのTFP イ 住民を対象としたTFP ウ 交通ICカードの有効活用策の調査事業 エ 公共交通サービス向上策の調査事業	1)神戸市 ア 工業団地（ハイテクパーク、サイエンスパーク）を対象としたTFPを実施。クルマ通勤者の通勤行動の変化により、電車・バスの通勤日数が7%増加、休日の移動時間の変化により、クルマの移動時間が7%減少、平日で年間2.3トン、休日で7.0トンのCO2排出量削減効果が認められた。 イ 住民（西神南地区）を対象としたTFPを実施、クルマ利用に対する意識・行動の変化により、平日で年間1.9トン、休日で年間9.9トンのCO2排出量削減効果が認められた。 ウ 公共交通利用者に対して提携店舗からサービスを提供するバスエコショッピングを試行したが、バスでの乗車証明の発行が困難であり課題として残った。 また、パーク＆ライド駐車場の利用促進として、交通ICカード利用者に対し割引制度を実施、今後、地下鉄沿線の商業施設、駐車場との連携が必要である。 エ 西区への転入者を対象にバスマップを作成・配布した。
2)大阪市「大阪市における環境負荷の少ない都市内移動システムの確立」 ア 港区への転入者を対象としたMMの実施 イ 学校と協働した「交通と環境を学ぶ」学習の推進	2)大阪市 ア 転入者MMの実施により、年間効果に換算すると一人あたり553kg-CO2削減となり大きなクルマ抑制効果が得られた。 イ 一人一人が身近に交通と環境の問題を意識し、考える機会として有効であった。
3)豊中市「豊中市における人と街に優しい持続可能な交通をめざして - とよなか夢創（輸送）プランの推進 - 」 ア 地域公共交通連携計画素案の策定 イ 公共交通利用実態・意向調査	3)豊中市 ア 豊中市内の公共交通基盤を活用した自動車から公共交通への転換を促進し、持続可能な施策を推進していくため地域公共交通総合連携計画の素案を策定した。 イ 市民が公共交通に求めるニーズを把握し、既存の公共交通サービスの質を向上する共に、より効率的、効果的で持続可能な交通システムの構築に向けた施策検討の基礎資料とするため意向調査を実施した。（5,250部配布 1,976部回答）
4)和泉市「和泉市における市民、事業所、学校、行政団体等が協働する環境負荷の少ない交通マネジメント推進事業」 ア 公共交通総合連携系計画策定 ・和泉市の公共交通体系の再編構想計画策定	4)和泉市 ア 和泉市地域公共交通総合連携計画を策定。 イ 市内2校区（7,844世帯）で町会と協働して市民対象「かしこいクルマの使い方を考える」プログラムを実施し、年間換算で約68トンのCO2排出量削減効果が認められた。 ウ テクノステージ和泉まちづくり協議会と協働して事業所交通マ

・コミュニティバス再編計画と事業計画策定
 イ 市民対象モビリティ・マネジメント
 ・コミュニティバス再編を勘案した2校区で「かしこいクルマの使い方を考える」プログラムを実施
 ・継続的取り組みのためのワークショップ
 ウ テクノステージ和泉事業所交通マネジメント
 ・通勤シャトルバス試験運行
 ・コミュニケーションアンケートの実施
 ・事業所の自主的な交通マネジメント計画策定の継続的取り組み

Ⅰ 小学校の「交通・環境学習」
 ・2校で「交通・環境学習」を実施
 ・継続的取り組みのための「交通・環境学習」教材事例集制作

オ 広報啓発活動の拡充

交通バリアフリー施策の推進
 1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化

平成20年度末の近畿運輸局管内におけるバリアフリー化の状況
 ・鉄軌道駅施設のバリアフリー化
 1日の乗降客数が5,000人以上かつ高低差5m以上ある駅のEV、ESの設置率

EV : 84% ES : 72%

ノンステップバス導入→大阪市交通局他14事業者292両

ネジメントを実施した。
 ・平成20年12月1日～12月29日（平日20日間）の間、22事業所が参加し、通勤シャトルバスの試験運行を実施、約7割の利用者が、今後も「通勤手段として利用または業務等一時利用を考えたい」と存続を希望していることが確認された。
 ・和気校区、南池田校区783人に対して「かしこいクルマの使い方を考える」プログラムアンケートを実施、クルマ利用率が5%減少した。
 また、事業所従業員約500人を対象にプログラムアンケートを実施、クルマ利用率が5.7%減少した。
 ・6事業所が自主的な交通マネジメント計画を策定。（114事業所中、34事業所策定。策定率29.8%）

Ⅰ 市内2校で「交通・環境学習」を実施
 鶴山台北小学校5年生（127名）、伯太小学校5年生（72名）が「交通・環境学習」に取り組んだ。

オ MMを動機付けるための広報、プロジェクトを広く市民に周知するための広報を実施。

交通バリアフリー施策の推進
 1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化は、取組実績のとおりであり、全国比と比べても近畿圏のバリアフリー化は進んでいるが更なる取り組みが必要である。
 ・鉄軌道駅施設のバリアフリー化の推進
 近畿圏の鉄軌道駅のうち1日の乗降客数が5,000人以上かつ高低差が5m以上ある駅のEV、ESの設置率は、平成19年度末現在EV : 80%、ES : 71%から、平成20年度末現在EV : 84%、ES : 72%となりEVについては4%上昇したが、ESについては前年度比横ばいの状況であった。
 なお、平成20年度現在の近畿管内のEV設置率は、全国平均の設置率84%と同じである。（ESの全国平均は74%）

ノンステップバス導入
 導入路線における利用者の乗降のしやすさに対する満足度の向上、乗降時における安全性の向上

2) 基本構想策定支援

新たに20年度は9構想が策定された。

H21.3.25大阪市(4局合同)バリアフリーなまちづくりを考えるつどいを開催

3) バリアフリー教室の開催

H20.10.11 大阪府島本町(JR 島本駅) 34名

H20.11.8 京都府京都市(京都市営地下鉄・太秦天神川駅) 24名

H20.11.14 滋賀県甲賀市(甲賀市立貴生川小学校) 97名

H20.11.29 和歌山県田辺市(JR 紀伊田辺駅) 24名

H20.12.13 奈良県桜井市(近鉄 桜井駅) 30名

H20.7.3 神戸市(神戸第2地方合同庁舎) 30名

H21.1.31 神戸市(高速神戸駅) 8名

4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰制度の創設

H20.6 近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰制度創設

H20.10.30 尼崎市交通局・吹田市・障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議(障大連)
(近畿運輸局長表彰)

H20.7.21 神戸市立渚中学校(神戸運輸監理部長表彰)

2) 基本構想策定支援

特に基本構想の策定がゼロの奈良県については、平成20年7月22日に奈良運輸支局と共に訪問し、基本構想策定促進について積極的に働きかけを行った。橿原市に対して、平成21年2月27日にプロモート活動を実施し、基本構想策定に向けて、法制度の概要説明、質問事項への回答を行った。

その結果、橿原市においては平成21年度に基本構想策定を予定しており一定の成果が得られた。

3) バリアフリー教室の開催

各支局主導のもと、島本町、京都市など、管内2府3県でバリアフリー教室を開催することが出来た。神戸運輸監理部では神戸市内で2度実施した。

また、20年度からは、近畿初の小学校での開催や福祉タクシーへの乗降体験、目の不自由な方からの講話を聞くなど、開催内容について、運輸支局において工夫された取り組みが展開できた。

4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰制度の創設

平成20年6月表彰制度創設。同9月30日、第1回近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰として、尼崎市交通局・吹田市・障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議(障大連)を表彰し広くその功績を紹介し称えることが出来た。

また、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議が、第2回国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰を受賞することが出来た。

さらに、昨年度第1回大臣表彰受賞の豊中市が本年度の内閣府のバリアフリーユニバーサルデザイン推進功労者表彰において、内閣府特命担当大臣優良賞を受賞。神戸運輸監理部では平成20年2月にバリアフリー化推進功労者表彰を新設し、継続的にバリアフリーへの取り組み活動を行ってきた神戸市立渚中学校を表彰した。

	「交通と環境」をテーマとする交通アドバイザー会議の開催 H21.3. 6 滋賀県(通学に利用する公共交通に思うこと) H21.3.25 京都府(公共交通の活性化とまちづくり及び公共交通と環境施策について) H21.3.26 大阪府(心のバリアフリー社会の実現について) H21.3.27 和歌山県(環境問題と今後の公共交通のあり方について)	「交通と環境」をテーマとする交通アドバイザー会議の開催 20年度は、近畿運輸局として「地球にエ～コ(よい子)」"エコ交通"2008」を展開しており、交通アドバイザー会議においても「環境」をテーマに含めた内容で開催することができた。
(2) モーダルシフト、物流の効率化等	グリーン物流の推進 多数の荷主企業、物流事業者に対して制度説明・活用を図るための訪問を行い、普及促進に向けた取り組みを行った。 本年度は、グリーン物流パートナーシップ推進事業について、関西地区から計10件の普及事業を認定した。 また、グリーン物流の推進を図るため、鉄道輸送へのモーダルシフトの普及・促進を図ることを目的にグリーン物流セミナーを開催した。 流通業務総合効率化事業の推進 機会あるごとに事業者に対して流通業務総合効率化事業の周知を行ない、平成20年度は、計8件の総合効率化計画の認定を行った。これにより近畿管内の認定実績は、近畿運輸局15件、神戸運輸監理部8件の合計23件となった。 都市内物流効率化施策の推進 平成19年3月に策定された「都市内物流トータルプラン」に基づき、都市内物流効率化モデル事業の構築を図るため、近畿管内において、都市内における貨物車用荷捌きスペースの不足等の問題を抱えている地元自治体や商店街関係者等に対して、広く働きかけを行った。 物流効率化を支える人材育成の推進 荷主団体、倉庫事業団体等が主催する講演会に講師を派遣し、3PL事業を主題とした講演を2回	グリーン物流の推進 物流分野における温暖化対策を促進させるため、グリーン物流パートナーシップ推進事業のさらなる活用に向け取り組んでいく必要がある。 また、物流事業者単独による取り組みでなく、荷主と物流事業者の連携が不可欠であることから、荷主に対する周知を更に強化する必要がある。 流通業務総合効率化事業の推進 当初の目標は達成しているものの、引き続き、物流総合効率化法の周知と制度の普及促進を図り、総合効率化計画の認定を通じて物流効率化の一層の推進を図っていく必要がある。 都市内物流効率化施策の推進 本年度は都市内物流効率化モデル事業の構築には至らなかったが、次年度以降も、引き続き、管内の都市内物流に関する問題を抱える地区において、多様な関係者間でコンセンサスの形成を図り、都市内物流効率化に向けた取り組みを促進させる必要がある。 物流効率化を支える人材育成の推進 今後、3PL事業の高度化を促進するためには、事業に関与する各プレイヤー間の意見交換やマッチングの場を提供し、円滑な

	行った。 物流効率化にかかる調査及び事業 京都中央卸売市場における共同配送事業の更なる普及促進のため、荷主となる「京都市中央卸売市場」の仲卸業者へ利用に関するヒアリング調査を実施し取りまとめ、利用促進策について検討を行った。	連携を実現させるための環境整備に取り組む必要がある。 物流効率化にかかる調査及び事業 利用する仲卸業者と配送担当事業者の間に意見のずれがあることがあり、従来の利用促進、貨物量の増大に向けた対策だけでは、真の普及促進につながらないことが把握でき、今後の方向性について多方面からの検討が必要であることが確認できた。																								
(3)環境に優しい事業運営の推進	運送事業者のグリーン経営の推進 運送事業者の環境改善への取組み意欲を向上させるグリーン経営認証制度の説明会を平成20年9月4日～5日に実施した。 その他、各種会議及びイベント等あらゆる機会を捉えて「グリーン経営認証制度」のパンフレット配布等PRを行い、認証登録事業者の拡大を図るとともにグリーン経営の普及に努めた。 EMS(エコドライブ管理システム)の普及・支援 EMSの助成制度に係るエコドライブ管理システム普及事業実施計画認定を5事業者、633台について行った。 自動車整備事業者等に対する顕彰 表彰事業者数 339事業場 (局長表彰:63事業場 支局長表彰:276事業場) 優良自動車運送事業者に対する顕彰 低公害車の導入、ISO14001、グリーン経営認証取得等環境対策への取組事業者等に表彰を行った。	運送事業者のグリーン経営の推進 平成21年3月末現在の近畿2府4県の認証登録事業者は以下のとおりであり、今後も引き続き制度の普及を図っていく必要があるものと考えられる。 <table><tr><td></td><td>トラック</td><td>バス</td><td>タクシー</td><td>旅客船</td><td>内航海運</td><td>港湾運送</td><td>倉庫</td></tr><tr><td>事業者</td><td>414</td><td>10</td><td>13</td><td>4</td><td>8</td><td>19</td><td>56</td></tr><tr><td>事業所</td><td>554</td><td>14</td><td>28</td><td>4</td><td>8</td><td>30</td><td>127</td></tr></table> EMS(エコドライブ管理システム)の普及・支援 前年度(5事業者899台)に比べ認定車両数が下回ったため、更なる広報活動が必要である。 自動車整備事業者等に対する顕彰 過去2年連続して支局長表彰を受けた63事業場に対し、局長表彰を実施。 自動車整備事業者等の環境保全への意識が定着しつつあると考えられる。 優良自動車運送事業者に対する顕彰 自動車運送事業者の環境対策への意識向上を図ることができた。		トラック	バス	タクシー	旅客船	内航海運	港湾運送	倉庫	事業者	414	10	13	4	8	19	56	事業所	554	14	28	4	8	30	127
	トラック	バス	タクシー	旅客船	内航海運	港湾運送	倉庫																			
事業者	414	10	13	4	8	19	56																			
事業所	554	14	28	4	8	30	127																			

	表彰事業者数 バス 5事業者 タクシー 1事業者 トラック 120事業者 交通分野における環境保全に貢献のあった運輸関係事業者等に対する顕彰 20年度に近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰制度を創設し、環境保全に著しく功績のあった事業者表彰を行った。 ・表彰事業者数（近畿） 7事業者 スーパーエコシップ等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進 近畿管内の事業者において、平成19年度に1隻、20年度に1隻のスーパーエコシップが就航し、21年度継続案件3件に対し、「エネルギー使用合理化船舶建造・改造指針適合証明書」を交付した。 環境対策セミナーの開催 荷主及び運輸事業者を対象に、国の各種支援措置や事業者の先進事例を紹介するセミナーを開催した。 H20.12.18（木）神戸市 参加98名	交通分野における環境保全に貢献のあった運輸関係事業者等に対する顕彰 20年度においては、近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰制度を創設し表彰を行った。 なお、本表彰受賞者の取り組み事例を一般に公表することにより、交通関係における環境対策の進展を図ることができた。 スーパーエコシップ等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進 全国的に見ると平成20年度末までに6隻のスーパーエコシップが就航し、今後も10隻を超える建造が決定していることから、スーパーエコシップの普及は着実に軌道に乗りつつあるが、在来船に比べ2割程度船価が上昇することから、補助制度の継続が望まれる。 環境対策セミナーの開催 先進事例に学び、環境対策を講じることが経営コストの削減につながることを専門的な視点から明らかにしたことは、各種支援措置を活用して物流コスト削減とCO2排出量削減を図るための企業の自主的な取り組みを醸成する上で効果的であったと考える。
(4) 総合学習等による啓発活動の推進	総合学習講座 1. 総合学習の実施 H20.6.12 岸和田市立光陽中学校2年生3名 「自動車の検査登録(職場体験)」 H20.7.1 湖南市立甲西中学校2年生2名 「車検場中学生職場体験」 H20.7.10 長浜市立北中学校2年生8名 「車検場中学生職場体験」 H20.7.28 応募者の中から抽選で決定（定員40名） 小学校高学年から中学生の親子23名（内子供14名） 「造船所見学会」 H20.8.21 (社)神戸海事広報協会「海っ子・山っ子	総合学習講座・出前講座 1. 総合学習の実施 大阪府と共催で実施するなど自治体との連携を強化し、積極的に運輸行政のPRに努めた。

	交流海洋教室」64名 「船乗り"とんとん"と海の安全と環境を守る仲間たち」
H20. 9. 25	奈良市立二名中学校2年生16名 「海運と船員の仕事について」
H20.10. 8	奈良県天川村立天川中学校全校生徒25名 『大阪市広報船「夢咲」体験航海』
H20.10.10	岸和田市立修斉小学校5年生39名 「いろいろな車大集合」
H20.11. 5	久御山町立久御山中学校2年生8名 「自動車の点検・整備と自動車検査等について」
H20.11.10	木之本町立杉野小学校5・6年生, 木之本町立杉野中学校1～3年生, 計28名 「海運と船員の仕事について」
H20.11.12	藤井寺市立藤井寺中学校2年生4名 「自動車の検査登録（職場体験）」
H20.11.12	東近江市立五個荘中学校2年生6名 「車検場中学生職場体験」
H20.11.13	東近江市立能登川中学校2年生10名 「車検場中学生職場体験」
H20.11.14	甲賀市立貴生川小学校5年生97名 「環境学習（バリアフリー教室）」
H20.12.11	東近江市立愛東中学校1年生43名 「海運と船員の仕事について」
H21. 1.15	和泉市立鶴山台北小学校5年生127名 「いろいろな車大集合～低公害車の啓発～」
H21. 1.20	精華町立精華南中学校1年生64名 「練習船大成丸見学会」
H21. 3. 5	和泉市立伯太小学校5年生72名 「いろいろな車大集合～低公害車の啓発～」
2. 出前講座の実施	
H20. 6.11	ホンダテクニカルカレッジ関西生徒21名 「自動車の検査登録について」

2. 出前講座の実績

- ・前年度に比べ実績は、5件増加した。
- ・運輸支局等で開催される施設見学以外に、池田市細河地域コミ

	H20. 6.11 (株)ブロードリーフ新入社員中心10名 「自動車の検査と登録について」 H20. 9. 2 京都府立田辺高校3年生19名 「自動車の点検・整備と自動車検査等について」 H20.10.14 神戸市立本山第二小学校4年生243名 「船乗り"とんとん"と海の安全と環境を守る仲間たち」 H20.11. 4 YIC 京都工科専門学校2年生計68名(含4回) 「自動車の点検・整備と自動車検査等について」 H20.12. 2 神戸市主催「みなと学習会」(含3回) 神戸市内小学校5校、中学校1校計178名 H21. 1.23 京都自動車専門学校1・2年生64名 「自動車の点検・整備と自動車検査等について」 H21. 1.23 神戸市立歌敷山中学校2年生217名 進路ガイダンス授業副教材「海とみなとが仕事の舞台神戸港」 H21. 2. 3 兵庫県太子町立太子中学校2年生157名 進路ガイダンス授業副教材「海とみなとが仕事の舞台神戸港」 H21. 2.10 池田市細河地域コミュニティ推進協議会 会員他30人 「コミュニティ車導入のための勉強会」	ユニティ推進協議会からの依頼で、講義名「コミュニティ車導入のための勉強会」という講義名で開催された。 ・神戸運輸監理部では、総合学習教材の一環として海事人材確保連携事業における進路ガイダンス授業に取り組み、その教材の中で環境にかかる啓発も行っている。
(5)モビリティ・マネジメントの推進	広域的なMM施策の展開 ・研修会の開催 H20.12.15「モビリティ・マネジメントに関する実務者研修会」(近畿運輸局海技試験室:86名) 公共交通利用推進等マネジメント協議会による推進 「近畿公共交通利用推進等マネジメント協議会」	広域的なMM施策の展開 関西モビリティ・マネジメント研究会において、自治体の政策担当者等が技術的知識を効率的に習得することをねらいとした「モビリティ・マネジメントに関する実務者研修会」を開催した。今後のより広域的な施策展開につなげて行くことができた。 公共交通利用推進等マネジメント協議会による推進 駐輪場の拡充等通勤環境の見直しによるエコ通勤の実施や公共交通機関利用促進の奨励、自転車、徒歩の奨励を行う7事業場に

		において、地球温暖化対策の推進を図るため、モビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」の取組を公募した。 協議会開催（H20. 4.18 第6回協議会）	対しエコ通勤認定証を交付し、当局ホームページにより広くその取組みを公表することにより、他の事業場への模範として周知することができた。																																		
3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	(1)改正省エネルギー法による省エネ対策の推進	平成18年4月1日に施行された「エネルギーの使用合理化に関する法律の一部を改正する法律」（改正省エネルギー法）に基づき指定した特定輸送事業者の全てから定期報告書及び中長期計画書の提出を受けた。 また、省エネ対策の実施状況を調査するため、特定輸送事業者に対して実態調査を実施した（10社実施）。 特定輸送事業者指定状況 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">貨物</th><th colspan="4">旅客</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>事業トラック</th><th>自家トラック</th><th>船舶</th><th>鉄道</th><th>バス</th><th>タクシー</th><th>船舶</th></tr><tr><td>近畿</td><td>44</td><td>13</td><td>4</td><td>7</td><td>11</td><td>11</td><td>3</td><td>93</td></tr><tr><td>神戸</td><td>-</td><td>-</td><td>2</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>2</td></tr></table>		貨物			旅客				計	事業トラック	自家トラック	船舶	鉄道	バス	タクシー	船舶	近畿	44	13	4	7	11	11	3	93	神戸	-	-	2	-	-	-	0	2	今後は、特定輸送事業者から提出された省エネ措置の中長期計画及びエネルギー使用量等の定期報告書や実態調査により、省エネに向けた取組み状況を調査するとともに、その取り組み内容を事業者間で共有させることにより省エネ措置の確実な実施を図っていく必要がある。
	貨物			旅客				計																													
	事業トラック	自家トラック	船舶	鉄道	バス	タクシー	船舶																														
近畿	44	13	4	7	11	11	3	93																													
神戸	-	-	2	-	-	-	0	2																													

・大気汚染問題への取組み

実 施 項 目		平成20年度取組み								評 価																										
1. C N Gトラック・バス等の導入促進	(1)低公害車普及促進対策費補助制度等による導入促進	・ C N Gトラックの普及促進 C N G車普及促進モデル事業地域として八尾市の指定や導入に関して支援を行った。 ・ 自治体が開催する環境イベントで啓発活動を行った。 ・ 新規事業者指導講習会で説明を行った。 国土交通省補助制度を活用した低公害車導入実績 <table><tr><td></td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td></tr><tr><td>トラック</td><td>1,697 (394)</td><td>612 (612)</td><td>962 (962)</td></tr><tr><td>バ ス</td><td>32</td><td>11</td><td>21</td></tr></table> ()内数は新長期規制対象車を除く 低公害車導入実績									18年度	19年度	20年度	トラック	1,697 (394)	612 (612)	962 (962)	バ ス	32	11	21	・ C N G車普及促進モデル事業地域の指定や各種イベント等で低公害車導入について啓発活動を行った結果、導入実績が増加した。														
		18年度	19年度	20年度																																
	トラック	1,697 (394)	612 (612)	962 (962)																																
バ ス	32	11	21																																	
(2)CNGスタンドの設置及び利用促進	<table><tr><td></td><td>滋賀</td><td>京都</td><td>大阪</td><td>兵庫</td><td>奈良</td><td>和歌山</td><td>合計</td></tr><tr><td>H20.3末</td><td>2</td><td>8</td><td>36</td><td>14</td><td>2</td><td>2</td><td>64</td></tr><tr><td>H21.3末</td><td>2</td><td>8</td><td>35</td><td>14</td><td>2</td><td>2</td><td>63</td></tr></table>									滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計	H20.3末	2	8	36	14	2	2	64	H21.3末	2	8	35	14	2	2	63	東大阪エコステーションが経営難のため廃止となった。CNG車普及促進モデル事業等の施策を活用し利用促進を図ってきたが、営業用スタンド設置に対する補助制度もなく新設は厳しい状況である。			
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計																													
H20.3末	2	8	36	14	2	2	64																													
H21.3末	2	8	35	14	2	2	63																													
(3)普及啓発活動の推進	近畿エコトラック推進協議会の活動 ・ 各自治体における低公害車普及促進と啓発活動（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪市、京都市、神戸市） ・ 低公害車導入の支援制度の周知活動（リーフレット、グッズの作成） ・ 近畿エコトラック推進協議会ホームページの更新、充実								管内事業用C N Gトラック・バスの保有台数（各年度末現在） <table><tr><td></td><td>平成18年度</td><td>平成19年度</td><td>平成20年度(対前年度比)</td></tr><tr><td>トラック</td><td>3,180</td><td>3,384</td><td>3,126 (92.4%)</td></tr><tr><td>バ ス</td><td>281</td><td>290</td><td>335 (115.5%)</td></tr></table> トラックには特種車を含む。					平成18年度	平成19年度	平成20年度(対前年度比)	トラック	3,180	3,384	3,126 (92.4%)	バ ス	281	290	335 (115.5%)												
	平成18年度	平成19年度	平成20年度(対前年度比)																																	
トラック	3,180	3,384	3,126 (92.4%)																																	
バ ス	281	290	335 (115.5%)																																	

		・運輸事業者への低公害車普及に関する個別訪問 ・荷主団体等に向けた低公害車普及促進に関する出前講座 ・低公害車PRコーナーの常設 ・環境と物流を考えるシンポジウムの開催 ・琵琶湖環境フォーラムの開催 ・地球温暖化対策と環境ソリューション技術展及び国際シンポジウムにおいて低公害車の展示、啓発活動の実施																																																	
2. 自動車NOx・PM法に基づく事業者指導の実施		NOx・PM法に基づき、一定規模以上の対象事業者に自動車使用管理計画書と同実績報告書の提出を促進するため、未提出事業者に対し督促するとともに指導を行った。 また、同報告書を取りまとめたデータ集計及び分析を行い、個々のデータの有効活用により低公害車のより一層の導入促進と適正運転実施の指導を行った。	自動車使用管理実績報告書の提出促進を図るため、未提出事業者に督促するとともに指導を行った。その結果、トラックについては提出率のアップにつながった。 自動車使用管理計画書の提出状況(平成21年3月末現在) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">大阪府</th><th colspan="2">兵庫県</th></tr><tr><th>対象事業者</th><th>提出事業者</th><th>対象事業者</th><th>提出事業者</th></tr><tr><td>バス</td><td>24</td><td>24</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>タクシー</td><td>162</td><td>102</td><td>98</td><td>74</td></tr><tr><td>トラック</td><td>576</td><td>241</td><td>222</td><td>108</td></tr></table> 自動車使用管理計画書の提出状況(平成20年3月末現在) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">大阪府</th><th colspan="2">兵庫県</th></tr><tr><th>対象事業者</th><th>提出事業者</th><th>対象事業者</th><th>提出事業者</th></tr><tr><td>バス</td><td>24</td><td>24</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>タクシー</td><td>169</td><td>146</td><td>109</td><td>99</td></tr><tr><td>トラック</td><td>596</td><td>218</td><td>222</td><td>100</td></tr></table>		大阪府		兵庫県		対象事業者	提出事業者	対象事業者	提出事業者	バス	24	24	13	12	タクシー	162	102	98	74	トラック	576	241	222	108		大阪府		兵庫県		対象事業者	提出事業者	対象事業者	提出事業者	バス	24	24	13	13	タクシー	169	146	109	99	トラック	596	218	222	100
	大阪府		兵庫県																																																
	対象事業者	提出事業者	対象事業者	提出事業者																																															
バス	24	24	13	12																																															
タクシー	162	102	98	74																																															
トラック	576	241	222	108																																															
	大阪府		兵庫県																																																
	対象事業者	提出事業者	対象事業者	提出事業者																																															
バス	24	24	13	13																																															
タクシー	169	146	109	99																																															
トラック	596	218	222	100																																															
3. ディーゼル車の点検の実施等	(1)ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施 (重点実施期間6月及び10月)	ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施 街頭検査実施結果 <table><tr><td>6月期</td><td>測定台数</td><td>183台</td><td>不適合台数</td><td>0台</td></tr><tr><td>10月期</td><td>測定台数</td><td>103台</td><td>不適合台数</td><td>0台</td></tr><tr><td>20年度合計</td><td></td><td>286台</td><td></td><td>0台</td></tr></table> (19年度合計 測定台数335台、不適合台数2台) 前年度不適合台数 2台減 迷惑黒煙通報件数	6月期	測定台数	183台	不適合台数	0台	10月期	測定台数	103台	不適合台数	0台	20年度合計		286台		0台	ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施及び迷惑黒煙通報制度を活用して、一般ユーザーに対しディーゼル黒煙の有害性、改善対策等について周知するとともに、電光掲示板、チラシの配布等により広報活動を行った。 また、街頭検査において黒煙検査を行った結果、不適合車両がなく、環境改善対策は良好といえる。																																	
6月期	測定台数	183台	不適合台数	0台																																															
10月期	測定台数	103台	不適合台数	0台																																															
20年度合計		286台		0台																																															

		4～6月期 通報件数 45件、通知件数 39件 4～10月期 通報件数 83件、通知件数 70件 (延べ件数) (19年度4～10月期通報件数112件、通知件数105件) 前年度通報件数 29件減																									
	(2)市民黒煙モニター制度の活用	大阪府のモニターからの通報結果 <table border="1"> <tr> <th></th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>対前年比%</th></tr> <tr> <td>通報件数</td><td>143件</td><td>103件</td><td>27.9%減</td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>129件</td><td>86件</td><td>33.3%減</td></tr> </table> 兵庫県のモニターからの通報結果 <table border="1"> <tr> <th></th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>対前年比%</th></tr> <tr> <td>通報件数</td><td>32件</td><td>22件</td><td>31.3%減</td></tr> <tr> <td>通知件数</td><td>25件</td><td>13件</td><td>48.0%減</td></tr> </table> 市民黒煙モニターからの通報により、迷惑黒煙排出車両の使用者に対し点検整備等の必要性を通知し、車両の改善を促す。		19年度	20年度	対前年比%	通報件数	143件	103件	27.9%減	通知件数	129件	86件	33.3%減		19年度	20年度	対前年比%	通報件数	32件	22件	31.3%減	通知件数	25件	13件	48.0%減	市民モニターによる通報、通知件数は減少しており、近年の排ガス規制の強化及び啓発活動等による環境改善の効果は現れているものと思われる。 また、兵庫県のモニターについては現在12名と少ないことから、次年度は新たにモニターを募集し体制の強化を図りたい。
	19年度	20年度	対前年比%																								
通報件数	143件	103件	27.9%減																								
通知件数	129件	86件	33.3%減																								
	19年度	20年度	対前年比%																								
通報件数	32件	22件	31.3%減																								
通知件数	25件	13件	48.0%減																								
4. 街頭検査の実施		街頭検査の実施状況 回数 427回(うち燃料検査回数 25回) 検査台数 13,757台(うち燃料検査台数 198台) 整備命令交付台数 618台(うち燃料検査台数 0台)	平成20年度は街頭検査の充実・強化を図ったところ、検査目標台数12,300台に対して検査台数が13,757台(目標台数の11.8%増)であり、その4.5%が整備命令交付台数となった。 また、不正軽油使用の排除のための燃料検査を行い、検査台数の約1%に適正燃料使用を促す警告書を交付した。 街頭検査で実施する騒音、排ガス検査を通して、自動車使用者に対する大気汚染問題に係る意識の高揚や啓発が図られた。																								
5. 国道43号等の沿道における環境改善	(1)尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーンの実施	尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーン街頭検査実施 実施回数 17回 検査台数 181台(うち黒煙検査141台、不正軽油検査118台) 整備命令 10台(うち黒煙関係0台、不正軽油(警告)2台)	今年度も毎月2回の街頭検査を計画し、ディーゼル黒煙及び不正軽油等の検査を行った。雨天等により実施回数は17回となったが、181台について検査を行った結果、黒煙に関する整備命令件数が今年度においても0台であった。15年度の37台、16年度32台、17年度14台、18年度0台、19年度0台と減少しており、近年の排ガス規制の強化及び大阪府、兵庫県の流入車規制の効果があらわれたものと思われる。今後も尼崎地区排ガススクリーンキャンペーンを推進し更なる環境改善を図っていく。																								

	(2)迂回運行の要請 (3)幹線沿道交通環境改善促進に向けた取組み	国道43号・阪神高速3号神戸線における大気環境改善に向け、トラック事業者等に阪神高速5号湾岸線への迂回を要請した。 「幹線沿道地域の自営転換促進に関する調査研究委員会」において、神戸商工会議所の協力を得て、荷主企業へのアンケート調査とトラック事業者の取り組みに対するアンケート調査を実施し、荷主側、運送事業者側の意識の違いを明確にし、その接点を見いだすため行政・地域団体も含めたそれぞれが連携を図り、三位一体による取り組みを進めていくための「自営転換推進のためのガイドライン」を取りまとめた。	トラック事業者や荷主企業等への継続的な要請活動により、国道43号周辺の環境改善に向けて迂回通行への認識が徐々に深まっているものと考えられるが、引き続き取組が必要である。 荷主企業、物流事業者の意識の合致する点、相違する点を検証していく課程において、行政・地域団体も含めた関係者が三位一体で連携を図ることにより、自営転換を進める上で必要となるパートナーシップの構築に向けた役割分担が明確となった。
6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施		・外国籍船に対して実施するポートステートコントロールにおいて、大気汚染防止設備等の検査対象となる総トン数400トン以上の船舶に対して、立入検査を実施し74件の欠陥を指摘し改善指導を行なった。 立入検査実績 773隻 ・内航船等の定期的検査時に、オゾン層破壊物質設備が使用されている船舶に立ち入り検査を実施し、「立入検査記録簿」を交付した。 立入検査実績 近畿96隻、神戸79隻	・外国船舶に対する大気汚染問題への取組みは、平成17年5月19日からポートステートコントロールにおいて、オゾン層破壊物質等船舶からの排出規制に関する大気汚染防止設備及び燃料油の適合性に関する検査を行っており、最近の世界規模での地球温暖化やCO2排出規制の高まりを受けて、船舶の所属国や外国の船員にも環境意識が浸透してきているが、検査においては多数の欠陥を指摘した。指摘した欠陥について指導の結果、大気汚染防止に関する認識を高めさせることができた。 ・内航船等に「立入検査記録簿」を交付し、オゾン層破壊物質設備の新規使用禁止を周知するとともに、新設を防止する効果があった。

・循環型社会の形成に向けた取組み

実 施 項 目	平成20年度の取組み	評 価
1. 自動車リサイクルの円滑な推進	(1)自動車登録関係業務の円滑な実施	自動車重量税還付制度については、還付金の計算方法、還付時期等問い合わせが多く、これに対応するため、国税局と連携し、運輸支局等における手続きの際には、国税局作成のリーフレットを申請者に配布し、また、事務所内に掲示するなどしてユーザーに対する周知を図った。
	(2)自動車整備事業者における対応	自動車整備におけるリサイクル部品の利用促進 研修等を通じリサイクル部品の利用促進、業者登録の指導を行った。 (整備主任者研修 99回、自動車検査員研修 89回) 自動車分解整備事業者等に対する業者登録の指導 近畿管内の業者登録状況 引取事業者 13,949事業者 フロン回収業者 3,410事業者
2. FRP船リサイクル		平成20年度リサイクルシステムの近畿地区での利用実績は125隻(自治体75隻、一般50隻)であり、利用促進に向けた会議等による関係者間の協力が得られたことにより、当初の目標隻数は達成している。 また、マリン関連イベント等において、一般ユーザーに対するシステム利用の周知啓発を図った結果、一定の定着が進みつつあると思われる。

・海洋汚染対策・プレジャーボート関係環境対策

実 施 項 目	平成20年度の取組み	評 価
1. 海洋汚染問題への取り組み	ポートステートコントロール（PSC）の強化 海難等により海洋汚染に与える影響がより重大なタンカー及び危険物ばら積み船や、事故率の高い老朽船、PSCにおいて欠陥指摘の多い国籍の船舶及び海外に売船される中古船舶等、海洋環境保全のため、事故の未然防止に重点をおいたPSCを実施した。油や有害液体物質等の海洋汚染に関する欠陥について指摘し、是正指導を実施した。 検査実績 773隻（近畿運輸局 500隻 神戸運輸監理部 273隻） 欠陥指摘 266隻（近畿運輸局 165隻 神戸運輸監理部 101隻） 海洋汚染防止設備の立入検査の実施 海洋汚染防止設備義務船に関し定期的検査を実施しているところであるが、検査対象外の内航船に立ち入り、設備の保守・点検、廃油の処理・管理状況について検査を実施した。 立入検査数 88隻（近畿 40隻、神戸48隻） 廃油処理事業者への指導 廃油処理事業全事業者に対し立入検査を実施し、点検指導を行った。 立入検査数 近畿 7 神戸 4 油濁防止管理者養成講習の実施 平成21年1月29日～30日に近畿運輸局において、油濁防止管理者養成講習を実施した。 申込者14名、受講者14名	ポートステートコントロール（PSC）の強化 重点を絞ったPSCを実施した結果、欠陥の指摘及び是正指導隻数が多くあり、海洋汚染の防止に貢献した。 PSCを行う外国船舶監督官に対して、研修を実施して、海洋汚染に関する専門的知識の習得とスキルアップを図った。 海洋汚染防止設備の立入検査の実施 油による海洋汚染は社会的にも影響が大きく、立入検査を実施し海洋汚染防止設備の保守・管理、廃油の処理・管理状況をチェックすることは海洋汚染防止に有効であった。 廃油処理事業者への指導 廃油処理事業者の処理状況・管理状況に関して立入検査を実施することは、廃油処理が適正に行われることに効果があった。 油濁防止管理者養成講習の実施 油濁防止管理者養成講習を開催し油濁防止管理者を養成したことは、事業者及び管理者が海洋環境の維持・向上のための知識を習得するのに一役を担っている。

		管内に入港する総トン数100トン以上の外航船舶の海難事故に伴う船主責任によるPI保険の加入状況について、船舶代理店等からの保障契約情報で確認するとともに、立入検査（ポートステートコントロールにおける確認も含む）を実施し、保障契約を締結していない船舶等に対して行政命令を発出した。 立入隻数 811隻 近畿534隻 神戸277隻 命令発出隻数 16隻 近畿 14隻 神戸 2隻 （内訳） 航行停止命令 0隻 近畿 0隻 神戸 0隻 保険契約締結命令 1隻 近畿 1隻 神戸 0隻 証明書備置命令 15隻 近畿 13隻 神戸 2隻	入港外航船舶へのP I 保険加入状況の確認及び立入検査等の実施 管内に入港する外航船舶のP I 保険加入状況については、船舶代理店からの保障契約通報を精査し、保険の加入及び法への適合を確認するとともに、立入検査等を実施した結果、保険未加入船舶の入港を未然に防ぐ等の所用の成果が得られた。
2. プレジャーボート関係環境対策		平成21年3月開催の関西舟艇利用振興対策連絡会議において、関係官庁・自治体等と水上バイクの利用に関する意見・情報の交換を行ったほか、関西フローティングボートショー等において、ルール・マナーの向上に向けた啓発活動を実施した。	関係官庁・自治体等関係機関との意見・情報の交換やイベント等を利用した啓発活動に取り組んだ。引き続き、一般への啓発活動も必要と考える。